

授業科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職	単位数	2単位
担当教員名	矢原絵理	担当形態	単独
実務内容 (実務家教員の場合)	社会福祉士として、障害福祉分野で働いている経験を踏まえ、理念や理論を実践の中にどのように活かすかということについて指導する。		
「学位授与の方針」との関係			
DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる(専門知) DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる(実践力)			
授業のテーマ及び到達目標			
(1)社会福祉士の役割と意義を理解する。 (2)ソーシャルワークの概念と構成要素について理解する。 (3)ソーシャルワークの歴史について理解する。 (4)ソーシャルワークの理念について理解する。 (5)ソーシャルワークにおける権利擁護の意義と範囲について理解する。 (6)専門職としての倫理、概念、範囲について理解する。 (7)総合的かつ包括的な相談援助について理解する。			
授業の概要			
この科目では社会福祉士はどのような役割を担うのか、ソーシャルワークとは何かを押さえ、福祉サービス利用者(以下、利用者)に関わる時に専門職としてどのような考え方を必要とするのかという理念を学ぶ。またソーシャルワークの歴史を踏まえ、現在求められる「総合的かつ包括的な相談援助」について理解を深める。また昨今、「虐待」という問題が児童、高齢者、障害者と、多岐に渡って起こっている。社会福祉士に最も求められている「権利擁護」という言葉の中に含まれる、「権利」を「護る」ことはどのようなことなのか、また「権利」を「侵害」するとはどのようなことなのか考察を求めたい。専門職として前提にしなければならない倫理、理念、概念についての理解、また「総合的かつ包括的な相談援助」については事例を通し、社会福祉士としての持つべき考え方についての理解を中心に展開していく。			
授業計画			
第1回:社会福祉士の役割と意義 第2回:ソーシャルワークの概念と範囲 第3回:ソーシャルワークの歴史①海外 第4回:ソーシャルワークの歴史②日本 第5回:ソーシャルワークの理念①人権尊重・利用者本位・社会正義 第6回:ソーシャルワークの理念②ノーマライゼーション・自立・社会的包摂 第7回:権利擁護の背景・人権侵害の現状 第8回:権利擁護の実際 第9回:ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲 第10回:ソーシャルワークにおける専門職倫理 第11回:ソーシャルワークにおける倫理的ジレンマ 第12回:総合的かつ包括的な援助①ジェネラリストの視点 第13回:総合的かつ包括的な援助②チームアプローチ 第14回:総合的かつ包括的な援助③事例検討 第15回:本講義のまとめ 科目修得試験			
スクーリングでの学修			
テキスト			
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟(2021)『最新・社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座Ⅱ ソーシャルワークの基盤と専門職』中央法規出版 978-4-8058-8241-2			
参考書・参考資料等			
川村 隆彦(2002)『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規、4-8058-2163-9 川村 隆彦(2003)『事例と演習を通して学ぶソーシャルワーク』中央法規、4-8058-2344-5 三島 亜紀子(2007)『社会福祉学の<科学>性 ソーシャルワーカーは専門職か』勁草書房、978-4-326-60206-3			
学生に対する評価			
レポート評価(50%)、科目修得試験(50%)			